

地方が活性化することは大事！
けど……



「地方創生に係る 新型交付金等財源確保を求める意見書」の提出に 反対

(議会では賛成多数で可決しました。)

政府が掲げる「地方創生」は、地方の人口減少に歯止めをかけ首都圏への人口集中を是正し、地方がそれぞれの特徴を活かし、自律的で持続的な社会をかたちづくり、魅力ある地方のあり方を築くことを目的としています。地方自治体には、今年度末までに「総合戦略」と「人口ビジョン」の策定が義務付けられました。すでに各自治体で計画されている人口予測を合計すると、45年後の総人口は2億人を超えることになります。多くの自治体の計画が、現実的なものとは思えません。また、地方自治体は、短期間で計画を策定せざるを得ないことから、役所主導で体裁を整えるだけになっていることも多いように思われます。

●財源は何処から？

地方自治体にとって、国からの補助金や交付金の拡充は、一見好ましいことのように思われます。

しかし、国の財政は厳しさを増すばかりです。地方創生に係る交付金の財源を確保するためには、**増税**、あるいは**借金**を増やすか、**予算配分**を変えるしかありません。教育費や社会保障費にしわ寄せが来るのではないかと心配です。

●キーワードは「自立と自律」

過去を振り返ると、一過性のばらまきや、公共事業でハコモノをつくることは、かえってその地域経営力を損ね、地方の疲弊をさらに進行させる悪循環につながることもあったように思います。国主導の地方創生にかかる政策は、これまでの地方振興策と同様、地方自治体が、国からの補助金を当てにし、国頼みの姿勢はほとんど変わっていません。補助金依存体質から抜け出すことが必要なのではないでしょうか。少子高齢化と財政難の課題を解決するためには、国頼みの姿勢を変え、住民が自ら考え、行動することが大切です。

●住民主体で進めることが大切！

これまでのように国が示すものに追随するのではなく、住民が自ら地域の将来像を考え、行動することが大切です。他自治体でうまくいった事例のプロセスをそのまま取り入れるのではなく、自分たちのまちに合うようデザイン（目的を持って具体案を立案・設計）をして、住民主体、住民参加で進めることが大切だと思います。



杉下あきえの一般質問

みなさまのご意見、現場の声をお聞かせください。お待ちしております。
電話 0940-37-0700

◆安心して介護予防・生活支援が受けられるように

今回の介護保険制度の改定により、要支援1、2の人の給付サービスのうち、介護予防訪問介護と介護予防通所介護の2つのサービスが、介護保険の給付対象外になり、市町村が行う新しい総合事業へと移行することになりました。現行の予防給付を基準とした資格を持った介護員や介護事業者によるサービス以外に、多様なサービスとして「緩和した基準によるサービス」や「住民主体による支援」などが想定されています。

問「緩和した基準によるサービス」とは

答 現在より人員の配置や施設の設備の基準が緩和され、在宅高齢者を対象にした現行の生活管理指導員派遣事業や訪問介護、通所介護を実施している事業所のほか、NPOやシルバー人材センターなどを新たな担い手を想定。

問「住民主体による支援」とは

答 NPOや地域住民によるボランティアで行う、元気な高齢者や近所の主婦など地域住民によるボランティアが主体のサービス。
訪問型：ゴミ出しや草取り、電球交換などの生活援助
通所型：健康体操や運動、茶話会、趣味活動を通じた居場所づくりなど。

住民主体による支援を進めていくには、地域住民への説明会を行い、事業内容に関する講座や研修会を開催し、地域の住民の主体的な関わりをつくる必要があります。

ボランティアによる訪問型サービスなどでは、様々なトラブルも想定できます。そういった時の対応の仕方なども、研修の中にも含めることも要望しました。

また、担い手と利用者のニーズをマッチさせるためには、コーディネーターの役割が重要になります。生活支援コーディネーターの育成状況を尋ねましたが、これからとのことでした。

ここに注意して進めて！



- ① 介護保険制度はますます複雑で分かりにくくなっています。広報の仕方を工夫したり、ルックルック講座をはじめとする出前講座を積極的に開催する等、市民に理解され、分かりやすく伝えること。
- ② 利用者が必要な時期に必要なサービスを受けられるように、利用者側の視点に立って、事業に取り組んでいくこと。



◆地域に愛され育まれる公園にするために

私たちの住んでいる地域の一つはある街区公園。最近、ボール遊びを一部制限したり、遊具等が老朽化などで撤去されたり、また、階段に手すりがないなど、利用しやすい状態ではない公園もあります。公園は、防災あるいは、子どもたちの育ちを支援する場、高齢者の社会参加を促進する場です。

地域の人間関係の希薄化が言われる中で、地域力を醸成する場として重要です。



ルールはみんなで決めよう！

ボール遊びの制限など、公園でのルールづくりに、子どもたちも入れて一緒に決めるよう要望しました。子どもたちが、周りの人たちの思いやり、お互いにより良い状態にするにはどうしたらいいのかを共に考え、自分も地域に参加していること、責任もあることを自覚することにもなります。自分たちで決めたルールは守れると思います。

公園を使う住民の視点で見直しを！

地域の人たちが集い活用する場として再生することは、地域づくりを支援することにつながります。再整備を行う際、ワークショップなど開催し、地域の方々と話し合いながら進めていくことが大切です。昨年、日の里4丁目公園、自由ヶ丘11号公園において、それぞれ4回ほど開催されたことが分かりました。街区公園においても、取り組んでほしいと要望しました。

マイナンバーの通知が始まっています。

マイナンバー制度は、当面は、社会保障・税・災害対策に使用されます。将来的には、家族構成、税金の支払状況、給料や預貯金、不動産などの資産情報、生命保険や医療に関する情報、合計で93項目にも渡る個人情報網羅される予定です。

まだ国民の理解が十分に進んでいないこと、情報漏れなどセキュリティ対策が万全でないことなどから、**ふくおか市民政治ネットワーク**は、「マイナンバー制度」に反対です。

しかし、国はスケジュール変更なく進めるとしています。10月中旬から、マイナンバーの通知が始まっています。以下のことに十分注意しましょう。

注意すること！

- マイナンバー通知カードが届いたら、氏名、性別、生年月日、住所という基本4情報が間違っていないかを確認し、**家族全員分大事に保管する。**
- 不用意に他人に知られないようにする。**電話等で問い合わせがあることは絶対にありません。「個人カード」は身分証明に使用できますが、取り扱いには十分注意が必要です。(個人カードは、必ずしも必要ではありません。取扱いには、細心の注意をしましょう。)

